

資料 1

教育警察常任委員会年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

5月23日（水）教育警察常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
 - (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
 - (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。
- ※参考：年間活動計画書
- ※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

教育警察常任委員会 活動計画書（平成24年5月～平成25年4月）

資料2

1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) ○○○○○○○○（※昨年度）学力の定着・向上について
- (2) ○○○○○○○○（※昨年度）防災対策・防災教育について
- (3) ○○○○○○○○（※昨年度）交通事故・犯罪の抑止対策について

3 活動計画表

重点調査項目	平成24年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月	4月
(1) ○○○○○○○○ (2) ○○○○○○○○ (3) ○○○○○○○○	常任委員会 所管事項説明 (5/23)	常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18,20)	県内調査 (7/○)	県内調査 (8/○)		常任委員会、 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/2,4) 県外調査 (9/4～6)	予決分科会 決算認定議案、 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方 (11/1)	常任委員会、 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10,12)			常任委員会、 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (3/○)	
執行部の主な予定		・成果レポート (案)					・一般会計決算 ・当初予算の考 え方	・当初予算要求 状況		・当初予算案		

※必要に応じて、参考人招致を行うものとする。

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月○日 重点調査項目を中心とした調査を行う。
- 8月○日 重点調査項目を中心とした調査を行う。

(2) 県外調査

※2泊3日以内の行程で1回実施することができる。(9月4日～6日の間) 他県の先進的な取組について調査を行う。